



目 次

告 示	ページ
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (経営支援課)	1
○保安林の指定予定に係る通知の掲示 (治山林道課)	1
○基本測量の終了の通知 (2件) (用地対策課)	1
○道路の供用開始 (3件) (道 路 課)	1
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	〈1・27掲示〉 2
○土地改良区の役員の退任 (農業基盤課)	2
○土地改良区の清算人の退職 ( " )	2
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	2
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体設立の届出	3
○政治団体異動の届出	3
○政治団体解散の届出	3
○資金管理団体指定の届出	3
○資金管理団体指定の取消しの届出	3
○告示 (政治団体の収支に関する報告書の要旨) の訂正 (4件)	3
高知県監査委員訓令	
◎高知県監査委員事務局の組織に関する規程の一部を改正する訓令	5
正 誤	
◎正誤 (平26・9・30付け 規則)	6

告 示

高知県告示第55号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 附則第5条第1項の規定による届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配

慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成27年2月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

(1) 届出者の名称  
株式会社フタガミ 代表取締役 二神 昌彦

(2) 届出者の住所  
南国市篠原108番地1

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マルニガーデン  
南国市篠原16

(4) 変更しようとする事項

ア 駐車場の収容台数  
(変更前) 45台  
(変更後) 53台

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
マルニガーデン	午前7時30分	午後7時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
マルニガーデン	午前6時30分	午後8時

ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前7時から午後7時30分まで  
(変更後) 午前6時から午後8時30分まで

エ 駐車場の自動車の出入口の数  
(変更前) 3箇所  
(変更後) 4箇所

(5) 変更年月日  
平成27年11月1日

- 2 届出年月日  
平成27年1月19日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所  
高知県商工労働部経営支援課  
南国市商工観光課
- 4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

高知県告示第56号

平成27年1月高知県告示第10号で告示した指定予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第189条の規定により、保安林に指定する予定の通知の内容を越知町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成27年2月6日

高知県知事 尾崎 正直

1 所在不明の森林所有者

(1) ア 登記簿記載の住所  
高岡郡越知町野老山4150番地

イ 氏名  
井上 善四郎

(2) ア 登記簿記載の住所  
高岡郡越知町野老山4149番地

イ 氏名  
井上 善富

2 保安林に指定する予定の通知の要旨

(1) 保安林予定森林の所在場所  
高岡郡越知町野老山字マツガナロ7181、7183、7186、7193

(2) 指定の目的  
土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件  
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第57号

国土交通省国土地理院長から平成26年6月高知県告示第360号 (基本測量の実施の通知) で告示した基本測量が平成26年12月26日に終わった旨の通知があったので、測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第3項の規定により告示する。

平成27年2月6日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第58号

国土交通省国土地理院長から平成26年6月高知県告示第361号 (基本測量の実施の通知) で告示した基本測量が平成27年1月9日に終わった旨の通知があったので、測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第3項の規定により告示する。

平成27年2月6日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成27年2月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成27年2月6日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高知伊予三島
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
土佐郡土佐町東石原字シツクタキ3141番6から 土佐郡土佐町東石原字シツクタキ3142番1まで	50	平成27年2月6日

高知県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成27年2月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成27年2月6日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奈比賀川北
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
安芸市奈比賀字ゴミノ上1720番5から 安芸市奈比賀字西下角128番まで	266	平成27年2月6日

高知県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成27年2月6日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成27年2月6日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 弘岡下種崎
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高知市長浜字西日出2670番1から 高知市長浜字日出1863番2まで	304	平成27年2月6日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成27年1月27日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年1月27日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成27年1月23日	特定非営利活動法人幡多ウェルフェアネット	溝渕 智則	宿毛市中央三丁目2-15	この法人は、市民の誰もが年齢や性別、障がいの有無、社会的経済的地位などにかかわらず、個人として等しく尊重され、その人らしく住み慣れた地域の中で、健康で安心して暮らすことができるまちづくりを目指すとともに、そのために必要な事業を展開し、もって地域社会に貢献することを目的とする。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山田北部土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成27年2月6日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
監事	小川 堯	香美市土佐山田町楠目1026
〃	三木 象二	〃 土佐山田町新改 871-1
〃	野中 敬三	高知市大津乙 213-72

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、山田北部土地改良区から次のとおり退職した清算人の届出があった。

平成27年2月6日

高知県知事 尾崎 正直

氏名	住 所
中澤 愛水	香美市土佐山田町植 751
前田 和男	〃 土佐山田町楠目 53
大塚 計孝	〃 土佐山田町須江 212
北村 盛茂	〃 土佐山田町新改 871-2
山本 利政	〃 土佐山田町入野 51
鍵山 繁子	〃 土佐山田町楠目2597
高芝 利純	〃 土佐山田町植 120
堤 昭雄	〃 〃 727-1
近森 靖弘	〃 土佐山田町須江 398
高野 恭滋	〃 〃 183-イ

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成27年2月6日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成26年12月18日 26高都計第437号	南国市下野田字タブ269番4	南国市大桶甲2293番地1 フローラル赤堤201号 北村 寿彦

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

Table with 5 columns: 名称, 代表者氏名, 会計責任者氏名, 主たる事務所の所在地, 届出年月日. Rows include 大崎博士後援会, 金岡佳時後援会, 佐々木文三後援会, 野町まさき後援会, 山崎吉年後援会, 浜田のりお後援会, 岡崎くに子後援会.

高知県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

Table with 6 columns: 区分, 名称, 代表者氏名, 会計責任者氏名, 主たる事務所の所在地, 届出年月日. Rows show movement of members like 山本 薫 and 桑名 りゆうご.

高知県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

その他の政治団体

Table with 5 columns: 名称, 主たる事務所の所在地, 代表者氏名, 政治団体でなくなった理由, 届出年月日. Row shows 左京けんしょう (憲昌) 後援会.

高知県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により次のとおり届出があった。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

Table with 6 columns: 候補者氏名, 公職の種類, 名称, 主たる事務所の所在地, 代表者氏名, 届出年月日. Row for 岡崎 邦子.

高知県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

Table with 6 columns: 届出をした者の氏名, 公職の種類, 名称, 主たる事務所の所在地, 代表者氏名, 資金管理団体でなくなった旨の届出年月日. Row for 山本 有二.

高知県選挙管理委員会告示第7号

平成23年11月高知県選挙管理委員会告示第113号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「2 支出総額 36,466,675円」

を

「2 支出総額 36,224,082円」

に、

「経常経費 25,253,115円

人件費 18,831,816円

光熱水費 284,498円

備品・消耗品費 3,867,643円

事務所費 2,269,158円

政治活動費	11,213,560円
組織活動費	3,327,426円
機関紙誌の発行その他の事業費	1,923,782円
宣伝事業費	1,923,782円
調査研究費	1,683,852円
寄附・交付金	4,278,500円
合計	<u>36,466,675円</u>

を

「経常経費	25,253,115円
人件費	18,831,816円
光熱水費	284,498円
備品・消耗品費	3,867,643円
事務所費	2,269,158円
政治活動費	<u>10,970,967円</u>
組織活動費	3,268,426円
機関紙誌の発行その他の事業費	1,923,782円
宣伝事業費	1,923,782円
調査研究費	1,500,259円
寄附・交付金	4,278,500円
合計	<u>36,224,082円</u>

に訂正する。

**高知県選挙管理委員会告示第8号**

平成24年11月高知県選挙管理委員会告示第74号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「1 収入総額	<u>46,675,639円</u>
前年繰越額	21,189,702円
本年収入額	25,485,937円
2 支出総額	<u>31,278,661円</u>

を

「1 収入総額	<u>46,918,232円</u>
前年繰越額	21,432,295円
本年収入額	25,485,937円
2 支出総額	<u>31,260,661円</u>

に、

「経常経費	21,106,908円
人件費	14,455,038円
光熱水費	249,678円

備品・消耗品費	3,394,849円
事務所費	3,007,343円
政治活動費	<u>10,171,753円</u>
組織活動費	973,762円
機関紙誌の発行その他の事業費	3,280,204円
宣伝事業費	938,444円
政治資金パーティー開催事業費	2,341,760円
調査研究費	85,787円
寄附・交付金	5,832,000円
合計	<u>31,278,661円</u>

を

「経常経費	21,106,908円
人件費	14,455,038円
光熱水費	249,678円
備品・消耗品費	3,394,849円
事務所費	3,007,343円
政治活動費	<u>10,153,753円</u>
組織活動費	955,762円
機関紙誌の発行その他の事業費	3,280,204円
宣伝事業費	938,444円
政治資金パーティー開催事業費	2,341,760円
調査研究費	85,787円
寄附・交付金	5,832,000円
合計	<u>31,260,661円</u>

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の山本有二後援会の表中

「2 支出総額	<u>8,032,545円</u>
---------	-------------------

を

「2 支出総額	<u>8,019,445円</u>
---------	-------------------

に、

「経常経費	2,522,075円
人件費	51,402円
備品・消耗品費	555,813円
事務所費	1,914,860円
政治活動費	<u>5,510,470円</u>
組織活動費	2,812,024円
機関紙誌の発行その他の事業費	2,651,246円
宣伝事業費	358,465円
政治資金パーティー開催事業費	2,292,781円
調査研究費	47,200円
合計	<u>8,032,545円</u>

を

「経常経費	<u>2,522,075円</u>
人件費	51,402円
備品・消耗品費	555,813円
事務所費	1,914,860円
政治活動費	<u>5,497,370円</u>
組織活動費	2,798,924円
機関紙誌の発行その他の事業費	2,651,246円
宣伝事業費	358,465円
政治資金パーティー開催事業費	2,292,781円
調査研究費	47,200円
合計	<u>8,019,445円</u>

に訂正する。

**高知県選挙管理委員会告示第9号**

平成25年11月高知県選挙管理委員会告示第79号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「1 収入総額	<u>61,171,897円</u>
前年繰越額	15,396,978円
本年収入額	45,774,919円

を

「1 収入総額	<u>61,432,490円</u>
前年繰越額	15,657,571円
本年収入額	45,774,919円

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の中谷元後援会の表中

「2 支出総額	<u>8,758,291円</u>
---------	-------------------

を

「2 支出総額	<u>8,698,291円</u>
---------	-------------------

に、

「経常経費	235,934円
備品・消耗品費	29,179円
事務所費	206,755円
政治活動費	<u>8,522,357円</u>
組織活動費	3,624,533円
機関紙誌の発行その他の事業費	4,384,653円
宣伝事業費	415,800円
政治資金パーティー開催事業費	3,968,853円
その他の経費	513,171円

合 計	8,758,291円
を	
「経常経費	235,934円
備品・消耗品費	29,179円
事務所費	206,755円
政治活動費	8,462,357円
組織活動費	3,564,533円
機関紙誌の発行その他の事業費	4,384,653円
宣伝事業費	415,800円
政治資金パーティー開催事業費	3,968,853円
その他の経費	513,171円
合 計	8,698,291円

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の山本有二後援会の表中

「1 収入総額	31,694,702円
前年繰越額	21,271,532円
本年収入額	10,423,170円
2 支出総額	13,620,172円

を	
「1 収入総額	31,707,802円
前年繰越額	21,284,632円
本年収入額	10,423,170円
2 支出総額	13,576,727円

に、	
「経常経費	4,942,872円
人件費	599,100円
光熱水費	9,998円
備品・消耗品費	1,146,147円
事務所費	3,187,627円
政治活動費	8,677,300円
組織活動費	6,207,334円
機関紙誌の発行その他の事業費	2,423,246円
政治資金パーティー開催事業費	2,101,934円
宣伝事業費	321,312円
調査研究費	44,720円
寄附・交付金	2,000円
合 計	13,620,172円

を	
「経常経費	4,942,872円
人件費	599,100円

光熱水費	9,998円
備品・消耗品費	1,146,147円
事務所費	3,187,627円
政治活動費	8,633,855円
組織活動費	6,163,889円
機関紙誌の発行その他の事業費	2,423,246円
政治資金パーティー開催事業費	2,101,934円
宣伝事業費	321,312円
調査研究費	44,720円
寄附・交付金	2,000円
合 計	13,576,727円

に訂正する。

高知県選挙管理委員会告示第10号

平成26年11月高知県選挙管理委員会告示第87号(政治団体の収支に関する報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

平成27年2月6日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表中

「1 収入総額	45,417,520円
前年繰越額	18,685,382円
本年収入額	26,732,138円

を	
「1 収入総額	45,678,113円
前年繰越額	18,945,975円
本年収入額	26,732,138円

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の中谷元後援会の表中

「1 収入総額	4,799,626円
前年繰越額	3,628,846円
本年収入額	1,170,780円

を	
「1 収入総額	4,859,626円
前年繰越額	3,688,846円
本年収入額	1,170,780円

に訂正し、第1 定例報告のその他の政治団体の山本有二後援会の表中

「1 収入総額	24,277,137円
前年繰越額	18,074,530円
本年収入額	6,202,607円

を	
「1 収入総額	24,333,682円
前年繰越額	18,131,075円
本年収入額	6,202,607円

に訂正する。

監 査 委 員 訓 令

高知県監査委員訓令第1号

監査委員事務局

高知県監査委員事務局の組織に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成27年2月6日

高知県代表監査委員 朝日 満夫

高知県監査委員事務局の組織に関する規程の一部を改正する訓令

高知県監査委員事務局の組織に関する規程(昭和50年3月高知県監査委員訓令第1号)の一部を次のように改正する。

第2条中「次のとおり」を「次に掲げるとおり」に改め、同条に次の1号を加える。

(17) 公益通報者保護法(平成16年法律第122号)第2条第1項に規定する公益通報及び県民からの通報に関する事務のうち知事から委任を受けた事務に関すること。

第5条の見出しを「(委任)」に改め、同条中「定めるもののほか、」を「定めるもののほか、事務局の組織その他に関し」に改める。

附 則

この訓令は、平成27年2月6日から施行する。

-----  
正 誤  
-----

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平26・9・30	号外50	◎規則	1	左 (35)	<u>第141条第1項第6号中</u>	<u>第141条第6号中</u>
				左 (39)	<u>同項第9号中</u>	<u>同条第9号中</u>